

物件等調達

仕様書

自動車部管理課

件 名	事業用油脂類（白灯油）の購入（令和８年１０月～１２月分）
納品（履行）場所	別紙の通り（ただし、発注者の指示により当局所有の他の場所を指示することがある。）
契 約 期 間	令和８年１０月１日 から 令和８年１２月３１日 まで
内 容	第１ 規格・荷姿・数量について １ 規格 J I S 規格：J I S K ２２０３-２００９ ２ 荷姿 ２００リットルドラム缶詰 ３ 数量 ４，０００リットル ※ 契約期間内予定数量については、あくまで予定であり、数量を保証するものではない。
特 記 事 項 等	第１ 発注納入方法等について １ 発注については、発注者が電話またはF A X等の連絡により行うものとする。 ２ 原則として、発注の連絡を受けた日の翌々日（平日：月～金曜日に限る）までに納入すること。ただし、発注者が納入日等を指示した場合は、その指示に従い納入すること。 ３ 納入に際し、物品の品質を損なうことのないよう運搬等を行うこと。 第２ 検収 納入に際しては、発注者の担当者の指示及び立会いのもとに納入するとともに、納品書を提出し、発注者の担当者の検収を受けなければならない。 第３ 検査 発注者が必要と認めた場合、納入品の抜取検査を行うことがある。検査の結果、不合格の場合は発注者の指示及び措置に従うものとする。 第４ 賠償責任 契約不履行による損害については、発注者より賠償請求を行うことがある。 第５ 支払い 毎月使用量を確定し、１ヶ月ごとに請求できるものとする。

	第 6 その他 1 各種関係法令等を厳守すること。 2 納入にあたっては、発注者の業務の妨げとならないように実施すること。 3 事故等に関しては、受注者の責任において解決すること。 4 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。
--	--

別紙 納入場所の所在地

収集場所	所在地
西賀茂営業所 西賀茂営業所整備係	京都市北区西賀茂山ノ森町 5 0
梅津営業所 梅津営業所応急棟	京都市右京区西院笠目町 9 他
梅津営業所整備場	京都市右京区西院西貝川町 5 5 － 1
横大路営業所 横大路営業所整備係	京都市伏見区横大路橋本 3 3 － 1
錦林出張所 錦林出張所整備係	京都市左京区浄土寺真如町 1 5 5
九条営業所 九条営業所整備係	京都市南区東九条下殿田町 7 0
烏丸営業所 烏丸営業所整備係	京都市北区小山北上総町 4 9 － 1
洛西営業所 洛西営業所整備係	京都市西京区大枝東新林町 2 － 1
自動車整備工場	京都市伏見区竹田西段川原町 1 8
※ 烏丸営業所施設内への搬出入車両は、地下施設であるため、 <u>車高3.5m以下</u> とすること。	